

新たなツーリズム開発支援事業に関する業務委託事業者選定  
(プロポーザル方式) 実施要領

## 1. 目的

近年、従来の物見遊山的な名所を巡る観光旅行に対して、これまで観光資源としては気づかれていなかった地域の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた新たな旅行の形態が広がりを見せている。

本委託では、多摩・島しょ地域において、体験型・交流型の要素を取り入れたグランピングなどの新たな観光スポット開発を行う、民間事業者等によるモデルプロジェクトを支援することで、当該地域での新たな魅力の創出を後押しし旅行者の増加につなげる。

については、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

## 2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

## 3. 事業提案上限額

金 44,770,000 円也

※各モデルプロジェクト広報支援として、24,000,000 円（1件につき 4,000,000 円 ※単価）を含む

※上記金額には、消費税等諸税を含む総額とする。

## 4. 契約の履行期間

令和4年4月1日 から 令和5年3月31日まで

## 5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

**令和4年2月28日（月）**

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）

ホームページにて契約情報を参照のこと。

- (2) 公募締切  
令和4年3月4日(金) 正午
- (3) 企画審査会への指名通知  
令和4年3月4日(金)
- (4) 質問の受付期間  
令和4年3月4日(金) から3月8日(火) 正午まで
- (5) 質問への一斉回答  
令和4年3月11日(金)
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限  
令和4年3月18日(金) 正午まで
- (7) 企画審査会の開催  
令和4年3月28日(月)
- (8) 審査結果の通知  
令和4年3月29日(火) <予定>

## 6. 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データでBCNを通じ、印刷物を持参又は郵送にて提出のこと。

◆全ての提出物において、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

### (1) 提出物

#### ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4用紙(横)で提出すること。

企画書のタイトルは「新たなツーリズム開発支援事業に関する業務委託」とすること。

①実施体制図(業務遂行にあたり協力先等がある場合はそれらも含む)

②これまでの主な類似契約実績

※類似契約実績には、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

③全体スケジュール

④モデルプロジェクトの実施支援

- ・コンサルティングの体制・方法に関する提案を含むこと
- ・進捗管理に関する体制を含むこと
- ・関係法令遵守を確認する専門家の提案を含むこと

⑤本事業の広報

- ・事業ブランディングに繋がるプロジェクト統一テーマの提案を含むこと
- ・メディアを活用した広報に関する提案を含むこと
- ・WEBサイトの構築及び運用に関する提案を含むこと

⑥各モデルプロジェクトの広報支援方法等

⑦その他

- ・上記のほか、応募者の企画提案があれば記載すること(なお、本提案に要する経費は契約金額に含むものとする)。

イ 見積書（様式自由）

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力のこと。

(2) 印刷物・電子データの提出部数と提出体裁

ア 企画提案書及び見積書について

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
① 企画提案書	あり	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	なし	なし	2部 (印刷物を郵送又は持参)
② 見積書 * 各社の書式により提出可	あり	あり	PDF データを BCN を通じて提出
	なし	なし	2部 (印刷物を郵送又は持参)

\* 上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

(3) 「印刷物」の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

簡易書留にて郵送又は持参とする（宅配便不可）

※封筒に「新たなツーリズム開発支援事業に関する業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

イ 提出場所（宛先）

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

## 7. 企画審査会

(1) 実施日

令和4年3月28日(月)

(2) 実施場所

測量年金会館 3階 中会議室 (新宿区山吹町11番地1)

(3) 各社の開始時刻

別途通知する。

なお、各社とも開始時刻の10分前には指定の場所で待機すること。

(4) 事業者による応募書類の説明及び提案

15分以内とする

(5) 質疑応答

10分程度とする

(6) 参加可能人数

各社3人以内とする

・新型コロナウイルス感染状況を鑑み、企画審査会をオンラインで開催する場合には詳細等を別途通知する。

## 8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「新たなツーリズム開発支援事業業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする

(1) 全体

- ・事業の意義を十分把握し、仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか
- ・効率的かつ円滑な業務運営が行える体制と人員、スケジュールであるか

(2) 類似実績

- ・本業務と類似の業務内容の契約実績は十分あるか

(3) モデルプロジェクトの実施支援について

- ・法整備の面などで生じる課題に対し、的確な調整・アドバイスが行えるか

(4) 本事業の広報

- ・事業ブランディングに繋がるプロジェクト統一テーマの設定となっているか
- ・本事業の認知浸透が期待できる広報施策となっているか
- ・WEBサイトページは本事業のPRに適したものとなっているか
- ・テーマやコンテンツのイメージは、本事業のPRに適したものとなっているか

(5) 各モデルプロジェクトの広報支援等

- ・効果的な広報支援及び施策提案となっているか

(6) 価格の妥当性

- ・見積り金額は業務内容に対して適正か

9. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果について BCN を通じ通知する。  
なお、審査内容に関わる質問に関しては一切受け付けない。

10. 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11. その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては、一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部 事業課 (担当：大木、松岡)  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階  
T E L : 03-5579-2682 F A X:03-5579-8785